

第 90 期定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成 30 年 6 月 27 日 (水曜日) 午前 10 時
(受付開始 午前 9 時)

開催場所 福岡市南区那の川一丁目 23 番 35 号
当社本社ビル 9 階講堂

目的事項

報告事項

1. 第 90 期 (平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで) 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第 90 期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 定款一部変更の件
第 2 号議案 取締役 12 名選任の件

株主総会にご出席 いただけない場合

郵送又はインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

「スマート行使」で、スマートフォンでの議決権行使が便利に

詳しくは同封のご案内チラシをご確認ください。



議決権行使期限

平成 30 年 6 月 26 日 (火曜日) 午後 5 時 30 分まで

株式会社 九電工

証券コード：1959

目次

株主のみなさまへ

第90期定時株主総会招集ご通知 1

議決権行使のご案内 3

(株主総会参考書類)

第1号議案 定款一部変更の件 5

第2号議案 取締役12名選任の件 6

(添付書類)

事業報告 21

連結計算書類 44

計算書類 46

監査報告書 48

C S Rへの取り組み

株主総会会場ご案内図

株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社 第90期定時株主総会を平成30年6月27日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成30年6月

代表取締役社長 **西村 松次**



Make Next.

Challenge for 2030



私たちが目指す2030年の“ありたい姿”

Future vision

「ありたい姿」は、グループ全体として目指していく姿を大枠で描いたものです。応募総数1281件の中から選ばれたコミュニケーションワード『Make Next.』は、時代や社会に対して、次々に新しい価値を創り続けるという私たちの意思・決意を表しています。

私たちは2030年に向けてさらなる進化を目指します。

企業理念

Corporate philosophy

1. 快適な環境づくりを通して社会に貢献します。

広い視野に立った総合設備業として「人」・「環境」・「技術」の最適な調和をめざし、豊かな人間環境の創造に力をつくします。

2. 技術力で未来に挑戦し、新しい価値を創造します。

時代のニーズを先取りした技術の研究・開発に努め、つねに未来を考える企業としてお客さまの信頼と期待にこたえる事業を展開します。

3. 人をいかし、人を育てる人間尊重の企業をめざします。

企業は人なりの理念のもとに、一人ひとりの個性をいかし能力を高め、活力とうるおいのある企業風土をつくります。



招集ご通知

株 主 各 位

証券コード 1959
平成30年6月5日

福岡市南区那の川一丁目23番35号

第90期定時株主総会招集ご通知

株式会社 九 電 工

代表取締役社長 西村松次

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第90期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、**平成30年6月26日(火曜日) 午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

▶ 郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

▶ インターネット等による議決権の行使

4ページに記載の「インターネット等による議決権行使について」をご確認のうえ、当社の指定する**議決権行使ウェブサイト**にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬 具



● 下記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

- ① 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- ② 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載した事項となります。

● 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト | <http://www.kyudenko.co.jp/ir/>

記

| | | |
|---|------------|--|
| 1 | 日時 | 平成30年6月27日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2 | 場所 | 福岡市南区那の川一丁目23番35号 当社本社ビル9階講堂 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3 | 目的事項 | <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第90期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件 会計監査人及び監査役会の第90期連結計算書類監査結果報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 定款一部変更の件</p> <p>第2号議案 取締役12名選任の件</p> |
| 4 | 議決権の行使について | <ol style="list-style-type: none"> 郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。 インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。 株主さまは、当社の議決権を有する他の株主さま1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、株主さま、又は代理人は、代理権を証明する書面を当社にご提出いただく必要があります。 |

以上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 本招集ご通知の内容につきましては、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前にインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしました。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただける場合

株主総会開催日時

平成30年 **6月27日(水) 午前10時**

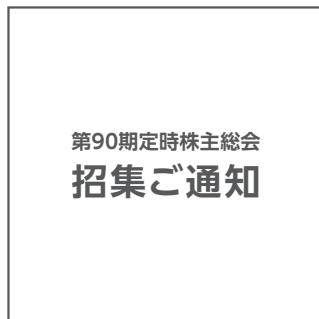
同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参ください。

議決権行使書用紙



招集ご通知



- 当日は軽装(クールビズ)にて実施させていただきますので、株主のみなさまにおかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけない場合

議決権行使期限

平成30年 **6月26日(火) 午後5時30分**

郵送

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、下記のように切り取ってご返送ください。



インターネット

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。詳細は4ページをご覧ください。

<https://www.web54.net>



スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

※詳しくは同封のご案内チラシをご確認ください。

インターネット等による議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

行使期限

平成30年6月26日（火曜日）午後5時30分まで

⚠️ ご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主さまのご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
- パスワードの取り扱いについて
 - (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いください。
 - (2) 株主さま以外の方による不正利用や議決権行使内容の改ざん等を防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使ウェブサイト上で新しいパスワードに変更登録をさせていただきますようお願い申し上げます。
 - (3) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワード（株主さまご本人で変更登録いただくパスワードを含む）は、本株主総会に関してのみ有効です（次回の株主総会の際には、新たに発行いたします）。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

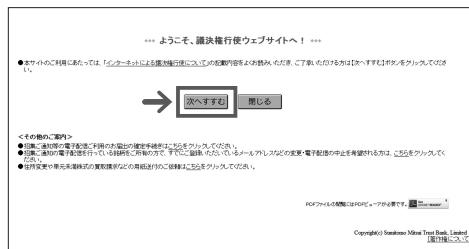
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120-652-031** 受付時間 午前9時～午後9時

機関投資家の
みなさまへ

株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

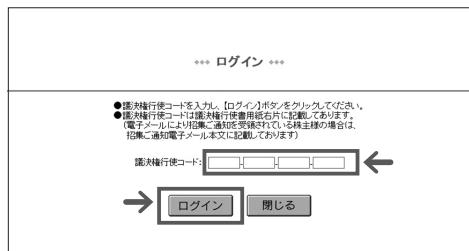
1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。



2 ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。



以降は画面の案内に従って
ご入力ください。

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社グループにおける業容の拡大と今後の成長戦略を踏まえ、取締役会における監督機能の強化及び機動的な経営体制の構築を図るため、役付取締役として、新たに取締役副会長を定めることができる旨を追加するとともに、定款第21条（役付取締役および代表取締役）について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|--|
| 第4章 取締役および取締役会 (<u>役付</u> 取締役および <u>代表</u> 取締役) 第21条 取締役会は、その決議によって、会長および社長各1名を置くことができる。 2 <u>会長</u> および <u>社長</u> は、各自会社を代表する。 3 取締役会は、その決議によって、 <u>前項のほか</u> に <u>代表取締役若干名</u> を選定することができる。 (2項および3項より移設) (1項より移設) | 第4章 取締役および取締役会 (<u>代表</u> 取締役および <u>役付</u> 取締役) 第21条 (2項へ移設のうえ見直し) (1項へ移設のうえ見直し) (1項へ移設のうえ見直し) 取締役会は、その決議によって、代表取締役を選定する。 2 取締役会は、その決議によって、 <u>会長</u> 、 <u>副会長</u> および <u>社長</u> を置くことができる。 |

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、当社で定める「取締役候補者の選任にあたっての方針及び手続」及び「社外役員の独立性判断基準」につきましては、19及び20ページをご参照ください。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏名 | 現在の当社における地位・担当 | 取締役会出席率 |
|-----------|------------------------------------|-----------------------------|---------------------|
| 1 | 佐藤尚文 新任 | — | — |
| 2 | 西村松次 再任 | 代表取締役社長 | 100.0% (11/11回) |
| 3 | 猪野生紀 再任 | 代表取締役副社長執行役員 東京本社代表 | 100.0% (11/11回) |
| 4 | 檜垣博紀 再任 | 代表取締役副社長執行役員 経営管理全般担当 | 100.0% (11/11回) |
| 5 | 石橋和幸 再任 | 取締役専務執行役員営業本部長 営業全般担当 | 100.0% (11/11回) |
| 6 | 城野正明 再任 | 取締役専務執行役員技術本部長 技術全般、資材担当 | 90.9% (10/11回) |
| 7 | 前田敬治 再任 | 取締役専務執行役員電力本部長 安全担当 | 100.0% (11/11回) |
| 8 | 北村邦彦 再任 | 取締役常務執行役員技術本部副本部長 | 100.0% (11/11回) |
| 9 | 北川忠嗣 再任 | 取締役常務執行役員 経営戦略企画担当 | 100.0% (11/11回) |
| 10 | 鹿島康宏 再任 | 取締役常務執行役員 社長室、人事労務、総務担当 | 100.0% (8 / 8回) |
| 11 | 渡辺顯好 再任 社外 独立 | 社外取締役 | 81.8% (9 / 11回) |
| 12 | 倉富純男 再任 社外 独立 | 社外取締役 | 100.0% (11/11回) |

(注) 鹿島康宏氏の取締役会出席率は、平成29年6月28日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者番号 1

さとう なお ふみ

佐藤 尚文 (昭和26年8月27日生)

新任

| | |
|---------------------------------|---|
| 略歴、 当社における地位・担当 | 平成24年6月 九州電力株式会社取締役常務執行役員業務本部長 平成26年6月 同社代表取締役副社長 平成29年4月 同社代表取締役副社長ビジネスソリューション統括本部長 (平成30年6月退任予定) |
| 重要な兼職の状況 西日本鉄道株式会社社外取締役監査等委員 | |
| 所有する当社の株式の数 | 0株 |
| 取締役候補者とした理由 | 当社の主要な取引先である九州電力株式会社において要職を歴任し、エネルギー事業会社における経営陣としての経験を有しております。同氏の経験は、当社における戦略の立案と推進及び監督に必要であり、また、取締役会の議長として、実効性のある効率的な取締役会運営の実現に寄与するものと判断し、取締役候補者といたしました。 |
| 注記 | 当社との間には、特別の利害関係はありません。 |

候補者番号 2

にし むら まつ じ

西村 松次 (昭和22年8月5日生)

再任

| | |
|---|---|
| <p>略歴、 当社における地位・担当</p> <p>重要な兼職の状況 特になし</p> | <p>昭和46年4月 当社入社</p> <p>平成14年8月 当社佐賀支店長</p> <p>平成16年6月 当社取締役佐賀支店長</p> <p>平成17年4月 当社取締役福岡支店長</p> <p>平成18年6月 当社常務取締役福岡支店長</p> <p>平成20年6月 当社専務執行役員福岡支店長</p> <p>平成21年6月 当社取締役専務執行役員福岡支店長</p> <p>平成22年4月 当社取締役専務執行役員営業本部長</p> <p>平成23年4月 当社取締役専務執行役員営業技術統括本部長</p> <p>平成24年4月 当社取締役専務執行役員営業技術統括本部長兼東京本社統括本部長</p> <p>平成24年5月 当社取締役副社長執行役員営業技術統括本部長兼東京本社統括本部長</p> <p>平成25年4月 当社取締役副社長執行役員東京本社代表</p> <p>平成25年6月 当社代表取締役社長東京本社代表</p> <p>平成26年4月 当社代表取締役社長 (現任)</p> |
| <p>所有する当社の株式の数</p> | <p>118,100株</p> |
| <p>取締役候補者とした理由</p> | <p>平成25年から代表取締役社長として、会社の業務を統括しております。技術・営業部門において要職を歴任し、当社の属する業種・業界における豊富な業務経験のもと、持続的な企業価値向上の実現のため、強いリーダーシップと決断力により中期経営計画の達成を目指して、同計画を着実に遂行してきました。経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、取締役候補者いたしました。</p> |
| <p>注記</p> | <p>当社との間には、特別の利害関係はありません。</p> |

候補者番号 **3**

いのせい き
猪野 生紀 (昭和26年10月2日生)

再任

| | |
|---|--|
| <p>略歴、 当社における地位・担当</p> <p>重要な兼職の状況 特になし</p> | <p>昭和49年4月 当社入社</p> <p>平成15年7月 当社営業本部環境ソリューション部長</p> <p>平成17年4月 当社鹿児島支店長</p> <p>平成19年6月 当社取締役鹿児島支店長</p> <p>平成20年5月 当社取締役</p> <p>平成20年6月 当社執行役員</p> <p>平成21年4月 当社執行役員東京本社副代表</p> <p>平成22年4月 当社執行役員東京本社統括本部営業開発推進本部長</p> <p>平成22年6月 当社常務執行役員東京本社統括本部営業開発推進本部長</p> <p>平成23年4月 当社常務執行役員東京本社統括本部営業本部長</p> <p>平成25年4月 当社常務執行役員東京本社営業本部長</p> <p>平成26年4月 当社専務執行役員東京本社代表</p> <p>平成26年6月 当社取締役専務執行役員東京本社代表</p> <p>平成27年6月 当社代表取締役専務執行役員東京本社代表</p> <p>平成28年4月 当社代表取締役副社長執行役員東京本社代表 (現任)</p> |
| <p>所有する当社の株式の数</p> | <p>54,000株</p> |
| <p>取締役候補者とした理由</p> | <p>当社入社以来、営業部門を中心に当社の経営を牽引し、平成21年からは東京本社の要職を務め、取締役就任後は東京本社代表として、首都圏市場の拡大を通し、当社の企業価値向上に貢献してまいりました。当社の首都圏戦略の責任者として豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者となりました。</p> |
| <p>注記</p> | <p>当社との間には、特別の利害関係はありません。</p> |

候補者番号 **4**

ひ がき ひろ のり
檜垣 博紀 (昭和26年7月7日生)

再任

| | |
|--------------------|---|
| 略歴、 当社における地位・担当 | <p>平成11年4月 新日本製鐵株式会社（現 新日鐵住金株式会社）原料部長</p> <p>平成20年7月 当社入社 経営企画部部長</p> <p>平成21年4月 当社執行役員関連事業部長</p> <p>平成22年4月 当社執行役員関連事業部長兼海外事業室長</p> <p>平成23年4月 当社執行役員</p> <p>平成24年5月 当社上席執行役員</p> <p>平成25年4月 当社常務執行役員</p> <p>平成25年6月 当社取締役常務執行役員</p> <p>平成27年4月 当社取締役専務執行役員</p> <p>平成29年4月 当社取締役副社長執行役員</p> <p>平成29年6月 当社代表取締役副社長執行役員（現任） 経営管理全般担当</p> |
| 重要な兼職の状況 特になし | |
| 所有する当社の株式の数 | 45,800株 |
| 取締役候補者とした理由 | 当社入社以来、主に関連事業や国際事業及び財務部門の業務に従事し、同分野で豊富な知識と経験を有しております。財務・資本政策における改革的な取り組みを推進し、当社の企業価値向上を財務担当役員として牽引しており、グローバルな視点と経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者といたしました。 |
| 注記 | 当社との間には、特別の利害関係はありません。 |

候補者番号 **5**

いし ばし かず ゆき

石橋 和幸 (昭和34年3月8日生)

再任

| | |
|---|--|
| <p>略歴、 当社における地位・担当</p> <p>重要な兼職の状況 特になし</p> | <p>昭和57年 4月 当社入社 平成20年 4月 当社人事労務部長 平成22年 4月 当社北九州支店長 平成24年 5月 当社執行役員北九州支店長 平成25年 4月 当社上席執行役員 平成25年 6月 当社取締役上席執行役員 平成27年 4月 当社取締役常務執行役員 平成29年 4月 当社取締役専務執行役員営業本部長 (現任) 営業全般担当</p> |
| <p>所有する当社の株式の数</p> | <p>19,200株</p> |
| <p>取締役候補者とした理由</p> | <p>当社入社以来、主に営業部門の業務に従事し、取締役就任後は社長室、安全、人事労務、総務担当として従業員の処遇改善やガバナンス体制を強化し、平成29年からは営業本部長として、戦略的な受注拡大策をベースに中期経営計画に掲げる「営業力」の強化に取り組むなど、担当する職責を十分に果たしており、高い能力と専門性を有していることから、取締役候補者いたしました。</p> |
| <p>注記</p> | <p>当社との間には、特別の利害関係はありません。</p> |

候補者番号 6

じょう の まさ あき

城野 正明 (昭和30年1月1日生)

再任

| | |
|--------------------|---|
| 略歴、 当社における地位・担当 | 昭和48年4月 当社入社 平成20年4月 当社情報通信本部情報通信部長 平成23年4月 当社営業技術統括本部営業本部営業企画部長 平成25年4月 当社執行役員鹿児島支店長 平成26年4月 当社上席執行役員鹿児島支店長 平成27年4月 当社常務執行役員技術本部長兼工コ事業創生本部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員技術本部長兼工コ事業創生本部長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員技術本部長 平成29年4月 当社取締役専務執行役員技術本部長 (現任) 技術全般、資材担当 |
| 重要な兼職の状況 特になし | |
| 所有する当社の株式の数 | 13,000株 |
| 取締役候補者とした理由 | 当社入社以来、主に技術部門の業務に従事し、取締役就任後は技術本部長として、施工戦力の充実強化や安全・品質管理の更なる向上を推進し、中期経営計画に掲げる「技術力」及び「現場力」の進化・向上に取り組むなど、担当する職責を十分に果たしており、高い能力と専門性を有していることから、取締役候補者といたしました。 |
| 注記 | 当社との間には、特別の利害関係はありません。 |

候補者番号 **7**

まえ だ けい じ

前田 敬治 (昭和28年12月10日生)

再 任

| | |
|--------------------|---|
| 略歴、 当社における地位・担当 | 平成 24年 6 月 九州電力株式会社執行役員技術本部副本部長兼総合研究所長 平成 27年 6 月 当社取締役常務執行役員電力本部長 平成 29年 4 月 当社取締役専務執行役員電力本部長 (現任) 安全担当 |
| 重要な兼職の状況 特になし | |
| 所有する当社の株式の数 | 3, 3 0 0 株 |
| 取締役候補者とした理由 | 当社の主要な取引先である九州電力株式会社において配電部門の要職を歴任し、当社取締役就任後は電力本部長として、配電線工事部門を統率し、工事品質の向上・コスト削減、安全対策の強化に取り組むなど、担当する職責を十分に果たしており、高い能力と専門性を有していることから、取締役候補者といたしました。 |
| 注記 | 当社との間には、特別の利害関係はありません。 |

候補者番号 **8**

きた むら くに ひこ

北村 邦彦 (昭和27年12月10日生)

再任

| | |
|--------------------|--|
| 略歴、 当社における地位・担当 | 昭和52年 4月 当社入社 平成13年 7月 当社営業本部都市エネルギー室長 平成14年 7月 当社営業本部エネルギーソリューション室長 平成17年 4月 当社営業本部エネルギーソリューション部長 平成21年 4月 当社エコ事業推進本部エネルギー事業部長 平成22年 4月 当社執行役員エコ事業推進本部副本部長 平成25年 4月 当社上席執行役員エコ事業創生本部副本部長 平成26年 6月 当社取締役上席執行役員エコ事業創生本部副本部長 平成27年 12月 当社取締役上席執行役員エコ事業創生本部副本部長兼総合研究開発室長 平成28年 4月 当社取締役常務執行役員技術本部副本部長 (現任) |
| 重要な兼職の状況 特になし | |
| 所有する当社の株式の数 | 48,600株 |
| 取締役候補者とした理由 | 当社入社以来、主に技術部門の業務に従事し、執行役員及び取締役就任後は技術本部副本部長として、エネルギー事業に関する幅広い知識と見識を活かし省エネ事業や技術開発を推進するなど、担当する職責を十分に果たしており、高い能力と専門性を有していることから、取締役候補者といたしました。 |
| 注記 | 当社との間には、特別の利害関係はありません。 |

候補者番号 9

きた がわ ただ つぐ

北川 忠嗣 (昭和33年1月4日生)

再任

| | |
|--------------------|---|
| 略歴、 当社における地位・担当 | 昭和55年4月 当社入社 平成20年4月 当社経営企画部長 平成24年4月 当社大分支店長 平成26年4月 当社執行役員大分支店長 平成27年4月 当社上席執行役員 平成27年6月 当社取締役上席執行役員 平成29年4月 当社取締役常務執行役員 (現任) 経営戦略企画担当 |
| 重要な兼職の状況 特になし | |
| 所有する当社の株式の数 | 8,400株 |
| 取締役候補者とした理由 | 当社入社以来、主に経営企画部門の業務に従事し、取締役就任後は経営戦略企画担当として、経営方針策定や組織改革、戦略的M&Aによる業容拡大により、中期経営計画に基づくグループ経営戦略を推進するなど、担当する職責を十分に果たしており、高い能力と専門性を有していることから、取締役候補者としたしました。 |
| 注記 | 当社との間には、特別の利害関係はありません。 |

候補者番号 10

かしま やす ひろ

鹿島 康宏 (昭和28年4月28日生)

再任

| | |
|---|---|
| <p>略歴、 当社における地位・担当</p> <p>重要な兼職の状況 特になし</p> | <p>昭和51年 4月 当社入社</p> <p>平成24年 3月 当社人財開発部長</p> <p>平成24年 5月 当社執行役員人財開発部長</p> <p>平成25年 4月 当社執行役員九電工アカデミー学長</p> <p>平成27年 4月 当社上席執行役員九電工アカデミー学長</p> <p>平成29年 4月 当社常務執行役員</p> <p>平成29年 6月 当社取締役常務執行役員（現任） 社長室、人事労務、総務担当</p> |
| <p>所有する当社の株式の数</p> | <p>17,300株</p> |
| <p>取締役候補者とした理由</p> | <p>当社入社以来、主に人事労務部門の業務に従事し、執行役員就任後は人財開発担当として、従業員の育成計画や教育環境を構築し、平成29年の取締役就任後は社長室、人事労務、総務担当としてガバナンス体制及び人財育成機能の強化を推進するなど、担当する職責を十分に果たしており、高い能力と専門性を有していることから、取締役候補者といいたしました。</p> |
| <p>注記</p> | <p>当社との間には、特別の利害関係はありません。</p> |

候補者番号 11

わた なべ あき よし

渡辺 顕好 (昭和17年8月10日生)

社外取締役

再任

独立役員

| | |
|---------------------------|---|
| 略歴、 当社における地位・担当 | 平成 8 年 6 月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成 10年 6 月 トヨタ自動車九州株式会社取締役 (非常勤) 平成 13年 6 月 トヨタ自動車株式会社常務取締役 平成 14年 6 月 トヨタ自動車九州株式会社代表取締役社長 平成 20年 6 月 同社代表取締役会長 平成 23年 6 月 同社相談役 (平成27年6月退任) 平成 23年 6 月 当社取締役 (現任) |
| 重要な兼職の状況 九州電力株式会社社外取締役 | |
| 所有する当社の株式の数 | 0 株 |
| 社外取締役の在任期間 | 7 年 |
| 社外取締役候補者とした理由 | 異業種・他業界の代表取締役経験者として培った経営全般に関する豊富な経験と監督能力に加え、メーカーにおけるものづくりに関する知見に基づき、取締役会において独立した客観的・専門的な視点から有益な助言をいただき、業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、社外取締役候補者としたしました。 |
| 社外取締役との責任限定契約について | 会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。なお、再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。 |
| 注記 | 1.当社との間には、特別の利害関係はありません。 2.特定関係事業者 (主要な取引先) である九州電力株式会社の社外取締役であります。 3.当社は、社外役員の独立性を確保するため、東京、福岡の各証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外役員の独立性判断基準 (20ページに記載) を定めており、これらの基準を満たしていることから独立役員として各証券取引所に届け出ております。 |

候補者番号 **12**

くら とみ すみ お

倉富 純男 (昭和28年8月13日生)

社外取締役

再任

独立役員

| | |
|---|---|
| 略歴、 当社における地位・担当 | 平成 20年 6月 西日本鉄道株式会社取締役執行役員都市開発事業本部長 平成 23年 6月 同社取締役常務執行役員経営企画本部長 平成 25年 6月 同社代表取締役社長 平成 28年 6月 同社代表取締役社長執行役員 (現任) 平成 28年 6月 当社取締役 (現任) |
| 重要な兼職の状況 西日本鉄道株式会社代表取締役社長執行役員 株式会社福岡中央銀行社外取締役 | |
| 所有する当社の株式の数 | 200株 |
| 社外取締役の在任期間 | 2年 |
| 社外取締役候補者とした理由 | 異業種・他業界の代表取締役に従事しており、グループ経営に関する高い見識と監督能力に加え、地域経済に関する知見に基づき、取締役会において独立した客観的・専門的な視点から有益な助言をいただき、業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、社外取締役候補者いたしました。 |
| 社外取締役との責任限定契約について | 会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。なお、再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。 |
| 注記 | <ol style="list-style-type: none"> 西日本鉄道株式会社の代表取締役社長執行役員であり、同社は当社株式の1.60%を保有する株主であります。また、当社と同社との間に取引がありますが、いずれも当該取引額は当社及び同社の直近事業年度における売上高の0.3%未満であります。 社外取締役を務める株式会社福岡中央銀行において、平成28年3月及び平成29年11月、同行行員による顧客の現金着服の不祥事が判明いたしました。同氏は、平素より法令遵守体制の確立に関する提言を適宜行うとともに、発生後においては再発防止のための意見表明を行うなど、その職責を適正に遂行しております。 当社は、社外役員の独立性を確保するため、東京、福岡の各証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外役員の独立性判断基準(20ページに記載)を定めており、これらの基準を満たしていることから独立役員として各証券取引所に届け出ております。 |

以上

ご参考

1. 取締役及び監査役候補者の選任にあたっての方針及び手続

当社は、意思決定の透明性と取締役会の機能の独立性・客観性を確保するために、独立社外取締役を含めた取締役3人以上の委員からなる指名諮問委員会を設置し、取締役・監査役候補者の指名及び取締役の解任の事項について策定のうえ、その内容を取締役に付議しております。

(1) 取締役候補者の選任

取締役会は、指名諮問委員会の付議を受け、技術部門、営業部門、事務部門の経験・知識・実績を有し、能力に秀でた人財を社内からの取締役候補者として、また、法規等による基準に加え、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たし、会社経営者としての豊富な経験とグローバルで幅広い知見に基づく指導と助言を期待できる人物を独立社外取締役候補者として指名します。

(2) 監査役候補者の選任

取締役会は、指名諮問委員会の付議を受け、監査役会や取締役会等の重要な会議において、経営全般の監視と有効的な発言ができる、当社の事業内容・業務全般に精通している人財を社内からの監査役候補者として、また、会社法の基準を満たし、豊富な経験と幅広い知見を持つ人物を社外監査役候補者として指名します。

2. 社外役員の独立性判断基準

当社は、以下の事項に該当しない場合、社外取締役及び社外監査役（以下、社外役員）に独立性があると判断しております。

社外役員本人、配偶者又は二親等以内の親族について

- (1) 現在において当社又は当社グループ会社の業務執行者である者、又は当該就任の前10年間に於いて当社又は当社グループ会社の業務執行者であった者
- (2) 当社の取引先であって、当社単体の直前に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社に、当社単体のその事業年度の売上高の2%を超える金額の支払いを行った法人等の業務執行者である者、若しくは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関の業務執行者である者
- (3) 当社を取引先とする、当社単体の直前に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から、当該取引先単体のそれぞれの直前に終了した事業年度の売上高5%を超える金額の支払いを受領した法人等の業務執行者である者
- (4) 当社単体の直前に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く）を受けている者（報酬を得ている者が団体である場合は、その団体に所属する者）
- (5) 当社単体の直前に終了した過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成金を受けている団体等に所属する者
- (6) 実質的に当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主たる法人等の業務執行者である者

以 上

【注記】

業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他の職員、従業員をいう。

事業報告（平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、不安定な国際情勢に留意する状況が続いたものの、景気は企業収益の改善や個人消費の持ち直しにより、緩やかな回復を続けてまいりました。

そのような中、建設業界におきましては、公共投資の底堅い動きに加え、東京オリンピック関連工事や都市再開発工事が進展するなど、建設需要は引き続き堅調に推移いたしました。

このような経営環境のもと当社グループは、中期経営計画の折り返しとなる本年度を、これまでの勢いを更に高める「上昇」の年と位置付け、本計画に定めた営業力・技術力・現場力及び成長力の一層の強化に全力を傾注いたしました。

また、受注確率の向上、アフターサービスの強化・徹底、資材コストをはじめとした工事原価の削減及び、「働き方改革」の実践など、年度方針に掲げた具体的取り組みを進めてまいりました。

このような事業運営の結果、当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

— 連結業績ハイライト —

| | | |
|---|---|---|
| 工事受注高 前年同期比 3,847億57 百万円 1.8% 増  | 売上高 前年同期比 3,608億72 百万円 5.6% 増  | |
| 営業利益 前年同期比 347億26 百万円 13.0% 増  | 経常利益 前年同期比 373億42 百万円 16.0% 増  | 親会社株主に帰属する当期純利益 前年同期比 252億96 百万円 13.4% 増  |

企業集団の事業セグメント別業績の状況

(単位：百万円)

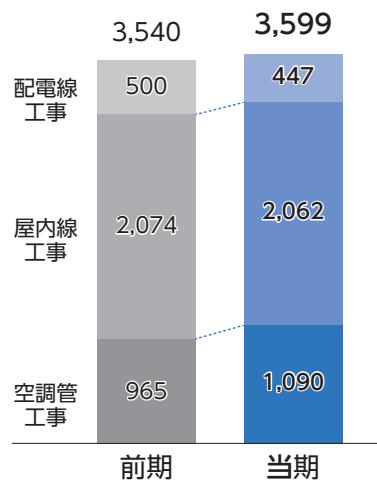
| 区 分 | 期首繰越工事高 | 当期工事受注高 | 当期売上高 | 期末繰越工事高 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|
| 設 備 工 事 業 | 293,236 | 384,757 | 346,403 | 331,590 |
| そ の 他 の 事 業 | － | － | 14,468 | － |
| 売 上 高 合 計 | － | － | 360,872 | － |

当社の部門別業績の状況

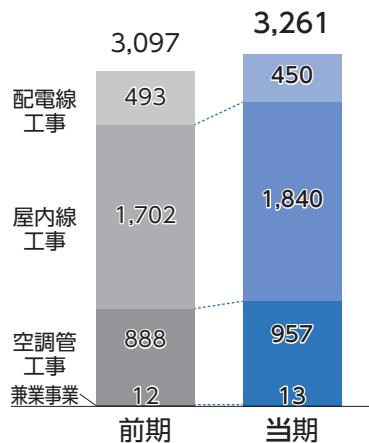
(単位：百万円)

| 区 分 | 期首繰越工事高 | 当期工事受注高 | 当期売上高 | 期末繰越工事高 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|
| 配 電 線 工 事 | 1,006 | 44,711 | 45,029 | 688 |
| 屋 内 線 工 事 | 202,168 | 206,257 | 184,047 | 224,378 |
| 空 調 管 工 事 | 64,406 | 109,013 | 95,746 | 77,673 |
| 工 事 合 計 | 267,582 | 359,982 | 324,823 | 302,740 |
| 兼 業 事 業 | － | － | 1,315 | － |
| 売 上 高 合 計 | － | － | 326,138 | － |

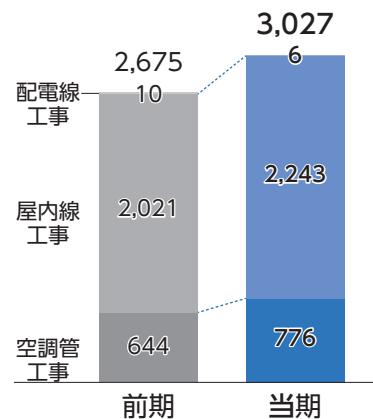
工事受注高 (億円)



売上高 (億円)



期末繰越工事高 (億円)



(2) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、米中貿易摩擦激化の懸念及び、朝鮮半島情勢の緊迫化など、世界経済は先行き不透明な状況であります。国内においては企業業績の拡大や雇用・所得環境の改善を下支えとした個人消費の持ち直しなどにより、景気は緩やかな回復が続くものと予測されます。

建設業界におきましては、民間設備投資・公共投資ともに底堅い動きを続けるなど、建設需要は引き続き堅調に推移するものと期待される一方、建設労働者の不足や工事材料費・労務費の上昇など、課題の拡大が予測されます。

このような環境認識を踏まえ、当社グループは、中期経営計画（2015年度～2019年度：5カ年計画）の4年目（2018年度）を「飛躍」の年と定め、これまでの3年間の成果を検証・分析し、課題を整理した上で、当社グループ全体でその解決に向け注力してまいります。

特に、資材コストの一層の低減による受注拡大に向けた競争力の強化や、事業分野と事業エリアの拡大並びに利益率の更なる向上に総力を結集し、当社グループの収益基盤を強化してまいります。

また、社員の健康は重要な経営資源であるとの認識に立ち、「働き方改革」に加え、社員の健康管理と健康増進活動を支援する「健康経営」を促進してまいります。

当社グループは、更なる業績の向上と社会的責任の遂行に邁進する所存でありますので、株主のみなさまには、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

中期経営計画2019 さらなる飛躍への挑戦 ～新しい成長のステージへ～



数値目標 (2020年3月期・連結)

| | | | |
|-------|---------|--------|---------|
| 売上高 | 4,000億円 | 売上総利益率 | 15.0%以上 |
| 営業利益率 | 9.0%以上 | ROE | 14.0%以上 |

■ お客さまの信頼と期待に応える「営業力」の追求

- ・アフターサービス体制の充実
- ・首都圏における経営基盤の強化・拡大
- ・ソリューション営業の拡充
- ・CSR経営の徹底

■ 競争に打ち勝つ「技術力」の進化

- ・徹底した品質の確保とコスト競争力の強化
- ・配電工事部門における採算性向上
- ・エネルギー分野における研究・開発の促進

■ 収益を生み出す「現場力」の向上

- ・施工戦力の充実強化
- ・生産性向上に向けた効率化の推進
- ・関連会社の強化

■ 未来へ飛躍する「成長力」の強化

- ・次世代を担う人財の育成
- ・海外における経営基盤の強化
- ・再生可能エネルギー発電事業の推進
- ・新たな領域での事業開拓

(3) 設備投資等の状況

設備投資等の概要

当連結会計年度における設備投資の総額は42億45百万円であり、その事業セグメント別の内訳は以下のとおりであります。

(設備工事業)

主として事業所の更新及び工事中用機器の購入を行い、総額は17億95百万円であります。

(その他の事業)

主として太陽光発電設備の建設を行い、総額は24億49百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループは、主に太陽光発電事業に関連する投資を行うため、金融機関より借入を行っております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

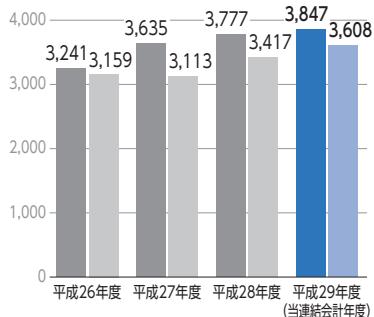
① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

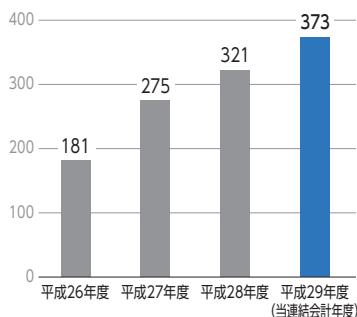
| 区 分 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 (当連結会計年度) |
|-----------------|---------|---------|---------|---------------------|
| 工 事 受 注 高 | 324,123 | 363,564 | 377,769 | 384,757 |
| 売 上 高 | 315,949 | 311,346 | 341,771 | 360,872 |
| 経 常 利 益 | 18,163 | 27,551 | 32,187 | 37,342 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 11,517 | 17,901 | 22,297 | 25,296 |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 174.54 | 272.45 | 327.22 | 356.89 |
| 総 資 産 | 254,942 | 262,040 | 300,478 | 325,153 |
| 純 資 産 | 104,658 | 113,199 | 141,503 | 164,139 |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(期中平均自己株式数控除後)に基づいて算出しております。

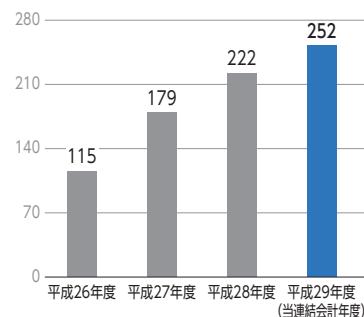
■ 工事受注高 (億円) ■ 売上高 (億円)



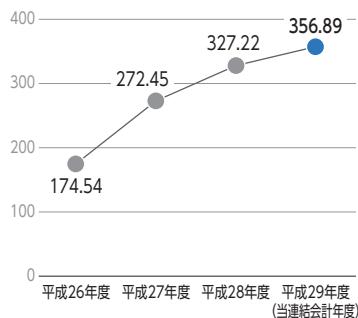
■ 経常利益 (億円)



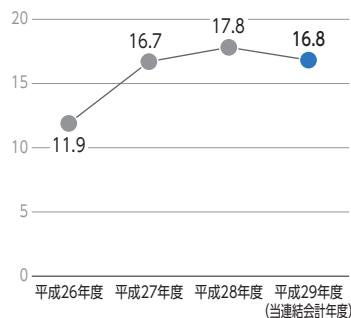
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)



● 1株当たり当期純利益 (円)



● 自己資本利益率 (ROE) (%)



■ 総資産 (億円) ■ 純資産 (億円)



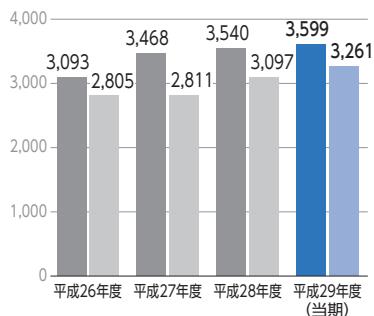
② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

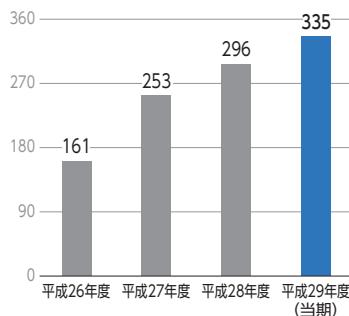
| 区 分 | 平成26年度 第87期 | 平成27年度 第88期 | 平成28年度 第89期 | 平成29年度 第90期 (当期) |
|-------------------------|----------------|----------------|----------------|---------------------|
| 工 事 受 注 高 | 309,381 | 346,808 | 354,061 | 359,982 |
| 売 上 高 | 280,572 | 281,116 | 309,796 | 326,138 |
| 経 常 利 益 | 16,104 | 25,350 | 29,623 | 33,518 |
| 当 期 純 利 益 | 10,015 | 16,500 | 20,815 | 23,861 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 151.73 | 251.06 | 305.39 | 336.57 |
| 総 資 産 | 228,387 | 236,106 | 274,800 | 291,886 |
| 純 資 産 | 88,256 | 99,946 | 126,089 | 147,142 |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(期中平均自己株式数控除後)に基づいて算出しております。

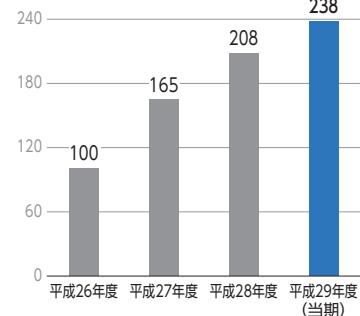
■ 工事受注高 (億円) ■ 売上高 (億円)



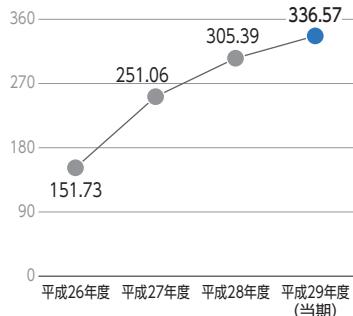
■ 経常利益 (億円)



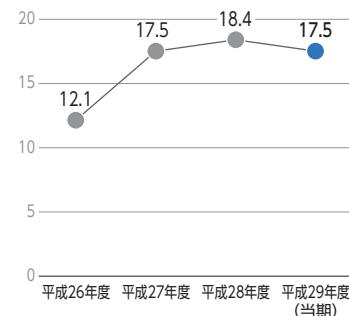
■ 当期純利益 (億円)



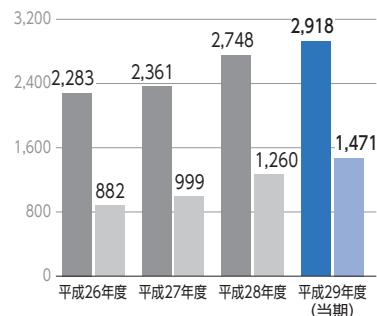
● 1株当たり当期純利益 (円)



● 自己資本利益率 (ROE) (%)



■ 総資産 (億円) ■ 純資産 (億円)



(6) 重要な子会社の状況等

① 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|--|--------------------------------|------------------|---|
| 株式会社福岡電設 | 20百万円 | 100.0% (22.5) | 電気工事の施工 |
| 株式会社きたせつ | 20 | 100.0 | 電気工事及び空調管工事の施工 |
| 株式会社大分電設 | 20 | 99.3 | 電気工事及び空調管工事の施工 |
| 株式会社明光社 | 21 | 64.8 | 九州電力(株)の発電電・送電・配電線工事の施工 電気工事及び空調管工事の施工 |
| 株式会社南九州電設 | 20 | 100.0 | 電気工事の施工 |
| 株式会社熊栄電設 | 20 | 100.0 | 電気工事の施工 |
| 株式会社チヨーエイ | 20 | 100.0 | 電気工事及び空調管工事の施工 |
| 株式会社有明電設 | 20 | 100.0 | 電気・通信・土木・空調管工事の施工 |
| 九興総合設備株式会社 | 20 | 100.0 | 空調管工事の施工 |
| エルゴテック株式会社 | 92 | 53.2 | 空調管工事の施工 |
| 九州電工ホーム株式会社 | 100 | 100.0 | 建設業・不動産賃貸業・損害保険代理業 |
| 株式会社Q-m a s t | 300 | 100.0 | 工事用資材及び機械器具の卸販売 |
| 九電工新エネルギー株式会社 | 50 | 100.0 | 風力発電事業・太陽光発電事業 |
| ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD. (APECO) | 1,500 ^{千シンガポール ド} | 82.1 (82.1) | 発電プラントの据付・メンテナンス・EPC・ 地域冷房設備工事 |

- (注) 1. 上記14社はいずれも連結子会社であります。
2. 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

② 企業結合等の経過

平成29年4月1日に、当社連結子会社である株式会社昭電社は、株式会社Q-m a s t に名称を変更しております。

平成29年6月15日に、当社は株式会社キューコーリースの株式を追加取得（当社出資割合15%）し、当社の持分法適用関連会社となりました。

平成29年7月31日に、当社は株式会社陣内工務店の持分100%の株式を取得し、当社の連結子会社となりました。

平成30年1月23日に、当社は三友電設株式会社の持分100%の株式を取得し、当社の連結子会社となりました。

平成30年2月14日に、当社連結子会社である株式会社オートメイション・テクノロジーが株式会社システックの持分100%の株式を取得し、当社の連結子会社となりました。

平成30年3月19日に、当社はエルゴテック株式会社の持分53.2%の株式を取得し、その子会社の清和工業株式会社とともに、当社の連結子会社となりました。

③ 企業結合等の成果

前記の重要な子会社14社を含めて、連結子会社は48社、持分法適用会社は7社であります。当連結会計年度の売上高は3,608億72百万円（前連結会計年度比5.6%増）となりました。

また、経常利益は373億42百万円（前連結会計年度比16.0%増）となり、税金費用等控除後の親会社株主に帰属する当期純利益は252億96百万円（前連結会計年度比13.4%増）となりました。

④ その他の重要な関係会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社への議決権比率 | 事業内容 | 事業上の関係 |
|----------|------------|------------------|------|-----------|
| 九州電力株式会社 | 237,304百万円 | 22.65% (0.17) | 電気事業 | 配電線工事等の請負 |

(注) 当社への議決権比率の()内は、間接被所有割合で内数であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社、その他の関係会社1社、子会社58社及び関連会社34社で構成され、設備工事業として、主に配電線工事・屋内配線工事・電気通信工事等の電気工事及び空気調和・冷暖房・給排水衛生設備・水処理工事等の空調管工事の設計・施工を行っております。

また、その他の事業として、電気工事及び空調管工事に関連する材料及び機器の販売事業、不動産販売事業、再生可能エネルギー発電事業、人材派遣事業、ソフト開発事業、環境分析・測定事業、医療関連事業、ゴルフ場経営、ビジネスホテル経営、商業施設の企画・運営等を行っております。

(8) 主要な事業所

① 当社の本・支店及び所属営業所

| 名 称 | 所 在 地 | 所属営業所 |
|-----------|---------|--------------------|
| 本 店 | 福 岡 県 | な し |
| 東 京 本 社 | 東 京 都 | 東 京 支 社 外11営業所 |
| 福 岡 支 店 | 福 岡 県 | 福 岡 支 社 外17営業所 |
| 北 九 州 支 店 | 福 岡 県 | 北九州営業所 外13営業所 |
| 大 分 支 店 | 大 分 県 | 大 分 営 業 所 外15営業所 |
| 宮 崎 支 店 | 宮 崎 県 | 宮 崎 営 業 所 外10営業所 |
| 鹿 児 島 支 店 | 鹿 児 島 県 | 鹿 児 島 営 業 所 外12営業所 |
| 熊 本 支 店 | 熊 本 県 | 熊 本 営 業 所 外12営業所 |
| 長 崎 支 店 | 長 崎 県 | 長 崎 営 業 所 外13営業所 |
| 佐 賀 支 店 | 佐 賀 県 | 佐 賀 営 業 所 外 5 営業所 |
| 関 西 支 店 | 大 阪 府 | 神 戸 支 社 外 1 営業所 |
| 沖 縄 支 店 | 沖 縄 県 | 沖 縄 営 業 所 |

② 主要な子会社の事業所

| 会 社 名 | 所 在 地 | 所属営業所 |
|--|-----------|---------------------|
| 株 式 会 社 福 岡 電 設 | 福 岡 県 | な し |
| 株 式 会 社 き た せ つ | 福 岡 県 | 筑 豊 本 部 外 2 営業所 |
| 株 式 会 社 大 分 電 設 | 大 分 県 | 別 府 支 店 |
| 株 式 会 社 明 光 社 | 宮 崎 県 | 鹿 児 島 営 業 所 外 2 営業所 |
| 株 式 会 社 南 九 州 電 設 | 鹿 児 島 県 | 川 内 営 業 所 外 2 営業所 |
| 株 式 会 社 熊 栄 電 設 | 熊 本 県 | 天 草 営 業 所 |
| 株 式 会 社 チ ョ ー エ イ | 長 崎 県 | 県 央 支 社 外 3 営業所 |
| 株 式 会 社 有 明 電 設 | 佐 賀 県 | 武 雄 営 業 所 外 2 営業所 |
| 九 興 総 合 設 備 株 式 会 社 | 東 京 都 | な し |
| エ ル ゴ テ ッ ク 株 式 会 社 | 神 奈 川 県 | 東 京 本 店 外11箇所 |
| 九 州 電 工 ホ ー ム 株 式 会 社 | 福 岡 県 | 福 岡 支 社 |
| 株 式 会 社 Q - m a s t | 福 岡 県 | 統 括 本 部 外 3 本部 |
| 九 電 工 新 エ ネ ル ギ ー 株 式 会 社 | 福 岡 県 | な し |
| ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD. (APECO) | シンガポール共和国 | な し |

(9) 従業員の状況

① 企業集団の事業セグメント別従業員の状況

| 事業セグメント | 従業員数 | 前期末比増減 |
|-------------|--------|--------|
| 設 備 工 事 業 | 8,610名 | 445名 |
| そ の 他 の 事 業 | 642 | 143 |
| 共 通 | 500 | △38 |
| 合 計 | 9,752 | 550 |

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社グループ外への出向者（91名）を除いて表示しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 6,095名 | 225名 | 39.5歳 | 17.5年 |

(注) 従業員数は就業人員数であり、社外への出向者（206名）を除いて表示しております。

(10) 借入先の状況

① 企業集団における借入先及び借入額の状況

| 借入先 | 借入金残高 |
|-----------------|----------|
| シンジケートローン | 5,000百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 2,471 |
| 鹿児島県信用農業協同組合連合会 | 1,589 |
| 鹿児島相互信用金庫 | 1,589 |
| 株式会社佐賀銀行 | 1,512 |
| その他 | 4,406 |
| 合 計 | 16,568 |

(注) 1. 借入額は企業集団における長期借入金及び短期借入金の合計残高金額であります。
2. シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行（平成30年4月1日商号変更：株式会社三菱UFJ銀行）を幹事とする9社の協調融資によるものであります。

② 当社における借入先及び借入額の状況

| 借入先 | 借入金残高 |
|--------------|----------|
| シンジケートローン | 5,000百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 2,471 |
| 株式会社佐賀銀行 | 1,500 |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 860 |
| 株式会社大分銀行 | 510 |
| その他の | 2,375 |
| 合計 | 12,716 |

(注) 1. 借入額は当社における長期借入金及び短期借入金の合計残高金額であります。

2. シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行（平成30年4月1日商号変更：株式会社三菱UFJ銀行）を幹事とする9社の協調融資によるものであります。

(11) 他の会社の株式その他持分の取得の状況

当連結会計年度の主な出資先は、以下のとおりです。

株式の取得

| 会社名 | 出資金額 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|---------------|--------|-------|----------------------|
| ソヤノウッドパワー株式会社 | 300百万円 | 24.8% | バイオマス発電事業 |
| 葛尾風力株式会社 | 18 | 20.0 | 風力エネルギーによる発電及び電力販売事業 |

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 250,000,000株

(2) 発行済株式総数及び株主数

| 区分 | 前期末 | 当期末 | 前期末比増減 |
|---------|-------------|-------------|------------|
| 発行済株式総数 | 70,134,971株 | 71,158,510株 | 1,023,539株 |
| 株主数 | 6,833名 | 5,645名 | △1,188名 |

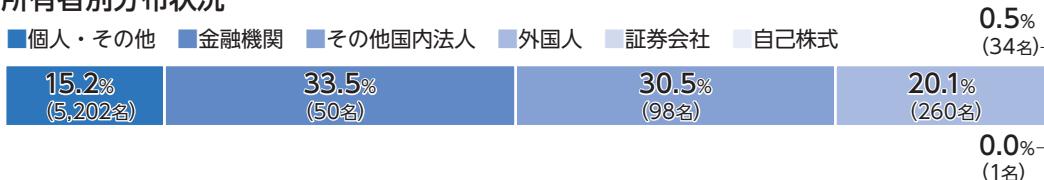
(注) 発行済株式総数の増加は、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の行使によるものであります。

(3) 大株主

| 株主名 | 当社への出資状況 | |
|-------------------------------------|----------|--------|
| | 持株数 | 持株比率 |
| 九州電力株式会社 | 15,980千株 | 22.46% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 5,376 | 7.56 |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 3,249 | 4.57 |
| 株式会社福岡銀行 | 3,133 | 4.40 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 2,830 | 3.98 |
| 九電工従業員持株会 | 2,268 | 3.19 |
| 九電工労組 | 1,300 | 1.83 |
| 西日本鉄道株式会社 | 1,142 | 1.60 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,133 | 1.59 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY | 1,105 | 1.55 |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(230株)を控除して計算しております。
 2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日をもって株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。
 3. アセットマネジメントOne株式会社から平成29年5月22日付で提出された大量保有報告書により、平成29年5月15日現在同社及び共同保有者の保有株式数合計が3,545千株(5.05%)となっている旨の報告を受けておりますが、当社として平成30年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

所有者別分布状況



(4) その他株式に関する重要な事項

平成29年8月に「J P X日経インデックス400」の継続採用銘柄に選定されました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成27年3月16日付発行の当社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債100億円に付された新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

| | |
|------------------|---|
| 新株予約権の数 | 13個（発行時10,000個） |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 行使に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数とする。 |
| 転換価額 | 1,801円50銭（発行時1,834円） （転換価額は一定の条件の下、修正又は調整される。） |
| 新株予約権の行使期間 | 平成27年4月1日から平成31年3月13日まで |
| 新株予約権付社債の残高 | 13百万円 |

(注) 転換価額は、平成30年4月27日開催の取締役会において決議された剰余金の配当が、社債要項に定める「特別配当」に該当したため、転換価額調整条項に従い、1,801円50銭から1,787円40銭に調整されました。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----------|---------|---|
| 代表取締役会長 | 藤 永 憲 一 | 黒崎播磨株式会社 社外取締役 |
| 代表取締役社長 | 西 村 松 次 | |
| 代 表 取 締 役 | 猪 野 生 紀 | 副社長執行役員、東京本社代表 |
| 代 表 取 締 役 | 檜 垣 博 紀 | 副社長執行役員、経営管理全般担当 |
| 取 締 役 | 石 橋 和 幸 | 専務執行役員、営業本部長、営業全般担当 |
| 取 締 役 | 城 野 正 明 | 専務執行役員、技術本部長、技術全般、資材担当 |
| 取 締 役 | 前 田 敬 治 | 専務執行役員、電力本部長、安全担当 |
| 取 締 役 | 北 村 邦 彦 | 常務執行役員、技術本部副本部長 |
| 取 締 役 | 北 川 忠 嗣 | 常務執行役員、経営戦略企画担当 |
| 取 締 役 | 鹿 島 康 宏 | 常務執行役員、社長室、人事労務、総務担当 |
| 取締役（非常勤） | 渡 辺 顯 好 | 九州電力株式会社 社外取締役 |
| 取締役（非常勤） | 倉 富 純 男 | 西日本鉄道株式会社 代表取締役社長執行役員 株式会社福岡中央銀行 社外取締役 |
| 監査役（常 勤） | 古 川 英 博 | |
| 監査役（常 勤） | 緒 方 勇 | |
| 監査役（非常勤） | 福 重 康 行 | 株式会社正興電機製作所 相談役 |
| 監査役（非常勤） | 佐々木 有 三 | 九州電力株式会社 代表取締役副社長 株式会社富士ピー・エス 社外取締役 |
| 監査役（非常勤） | 酒 見 俊 夫 | 西部瓦斯株式会社 代表取締役社長 |

(注) 1. 当期中の異動

新任取締役、監査役

平成29年6月28日開催の第89期定時株主総会において、鹿島康宏氏が取締役に、佐々木有三、酒見俊夫の両氏が監査役に選任され、就任いたしました。

退任取締役、監査役

平成29年6月28日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって、山下幸春氏が取締役に、瓜生道明、川原道憲の両氏が監査役を退任いたしました。

2. 取締役 渡辺顯好、倉富純男の両氏は社外取締役であります。
3. 監査役 福重康行、佐々木有三、酒見俊夫の3氏は社外監査役であります。
4. 取締役 渡辺顯好、倉富純男、監査役 酒見俊夫の3氏につきましては、東京、福岡の各証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
5. 当社は、執行役員制度を採用しており、平成30年3月31日現在の取締役兼務者を除く執行役員の状況は、以下のとおりであります。

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 |
|---------|---------|--------------|
| 専務執行役員 | 上 田 宰 二 | 福岡支店長 |
| 専務執行役員 | 武 井 秀 樹 | 東京本社営業本部長 |
| 専務執行役員 | 山 本 泰 弘 | 北九州支店長 |
| 常務執行役員 | 石 原 英 樹 | 東京本社東京支社長 |
| 常務執行役員 | 福 井 慶 蔵 | 東京本社営業本部副本部長 |
| 常務執行役員 | 塚 原 修 二 | 長崎支店長 |
| 上席執行役員 | 淵 上 司 | 関西地区統括工事所長 |
| 上席執行役員 | 田 中 義 朗 | 海外営業特命案件事項担当 |
| 上席執行役員 | 高 田 勝 則 | 財務部長 |
| 上席執行役員 | 外 堀 隆 博 | 電力本部副本部長 |
| 上席執行役員 | 大 嶋 知 行 | 佐賀支店長 |
| 上席執行役員 | 陶 山 和 浩 | 熊本支店長 |
| 執 行 役 員 | 中 島 雄 二 | 鹿児島支店長 |
| 執 行 役 員 | 野 上 精 一 | 技術本部副本部長 |
| 執 行 役 員 | 柴 田 典 顕 | 技術本部副本部長 |
| 執 行 役 員 | 木 下 克 寿 | 技術本部副本部長 |
| 執 行 役 員 | 佐 藤 陽 一 | 営業本部副本部長 |
| 執 行 役 員 | 瀆 田 信 仁 | 宮崎支店長 |
| 執 行 役 員 | 竹 中 休 義 | 大分支店長 |
| 執 行 役 員 | 真 鍋 良 二 | 東京本社横浜支社長 |

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

| 区 分 | 支払人員 | 支払総額 |
|------------------|-------------|-------------------|
| 取締役 (うち社外取締役) | 13名 (2名) | 296百万円 (16百万円) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 7名 (5名) | 63百万円 (14百万円) |

- (注) 1. 上記の取締役の支給人員には、当期中に退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記の監査役の支給人員には、当期中に退任した監査役2名を含んでおります。

② 報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬につきましては、職務遂行の対価として、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、職位別に定めた基本取締役報酬年額の一部について、「連結営業利益額」の達成度に連動した額を、次年度の報酬月額に加減算して支給する「業績連動型役員報酬」を採用しております。なお、社外取締役に、インセンティブに基づく取締役報酬の増減については、適用しておりません。

監査役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、一定の基準に基づき監査役の協議によって定めております。

また、九電工役員持株会を設けており、中長期的な会社の業績や潜在的リスクを反映させたインセンティブ付けのひとつとして、株主との価値共有を促進することを目的に、取締役及び監査役は、基本報酬額の一定比率以上の当社株式を購入しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

| 地 位 | 氏 名 | 重要な兼職の状況 |
|-----------|---------|---|
| 社 外 取 締 役 | 渡 辺 顯 好 | 九州電力株式会社 社外取締役 |
| | 倉 富 純 男 | 西日本鉄道株式会社 代表取締役社長執行役員 株式会社福岡中央銀行 社外取締役 |
| 社 外 監 査 役 | 福 重 康 行 | 株式会社正興電機製作所 相談役 |
| | 佐々木 有 三 | 九州電力株式会社 代表取締役副社長 株式会社富士ピー・エス 社外取締役 |
| | 酒 見 俊 夫 | 西部瓦斯株式会社 代表取締役社長 |

- (注) 1. 九州電力株式会社は、当社株式の22.46%を保有する株主であり、当社は同社の持分法適用関連会社であります。また、当社と同社との間には、工事請負契約等の取引関係があります。
2. 西日本鉄道株式会社は、当社株式の1.60%を保有する株主であり、当社と同社との間には、工事請負契約等の取引関係があります。
3. 株式会社福岡中央銀行との間には、資金借入等の取引関係があります。
4. 社外監査役 福重康行氏は、平成30年3月をもって、株式会社正興電機製作所代表取締役社長を退任し、同社相談役に就任しております。また、当社は、同社の株式を13.55%保有する株主であり、当社と同社との間には、商品機械仕入等の取引関係があります。
5. 株式会社富士ピー・エスとの間には、特別な取引関係はありません。
6. 西部瓦斯株式会社との間には、商品機械仕入等の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

| 氏名 | 取締役会への出席回数 (出席率) | 監査役会への出席回数 (出席率) | 取締役会及び監査役会における発言状況 |
|---------|---------------------|---------------------|---|
| 渡辺 顯 好 | 9/11回 (81.8%) | — | 経験豊富な経営者の観点から、審議に必要な発言を適宜行っております。また、毎週開催される経営会議に51回中43回出席し、同様の観点から発言を行っております。 |
| 倉 富 純 男 | 11/11回 (100.0%) | — | 経験豊富な経営者の観点から、審議に必要な発言を適宜行っております。 |
| 福 重 康 行 | 9/11回 (81.8%) | 9/11回 (81.8%) | 経験豊富な経営者の観点から、審議に必要な発言を適宜行っております。 |
| 佐々木 有 三 | 6/8回 (75.0%) | 7/9回 (77.8%) | 経験豊富な経営者の観点から、審議に必要な発言を適宜行っております。 |
| 酒 見 俊 夫 | 7/8回 (87.5%) | 6/9回 (66.7%) | 経験豊富な経営者の観点から、審議に必要な発言を適宜行っております。 |

(注) 佐々木有三、酒見俊夫の両氏につきましては、平成29年6月28日就任後の状況を記載しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役及び社外監査役と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支払額 |
|-----------------------------------|----------|
| ① 当社の会計監査人としての報酬等の額 | 52,000千円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 54,878千円 |

(注) 1. ①には、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬を含めております。
2. ②には、デューデリジェンス業務等として2,878千円を含めております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画における監査時間・内容・職務執行状況、報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、適切であると判断し、報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合においては、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を以下のとおり決議しております。

①取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- a 代表取締役社長は、九電工行動憲章を制定し、繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- b 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会にて、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。
- c コンプライアンス担当部署を社長室とし、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、教育の実施によるマニュアルを周知徹底する。また、各担当取締役等は、各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。
- d 取締役及び監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス委員会に報告する体制を構築するとともに、従業員が直接報告・相談できる九電工グループコンプライアンス相談窓口（社内窓口：電話・FAX・E-mail、社外窓口：電話・E-mail）を設置する。
- e 社長室は、従業員から報告・通報を受けた場合、その内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議のうえ、コンプライアンス委員会に報告し、全社的な再発防止策を実施する。
- f 反社会的勢力からの不当要求等に対しては、組織全体で毅然として対応し、一切の関係を遮断する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

代表取締役社長は、文書管理取締役等を任命し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理につき、文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、適正に保管させる。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、総務部が行うものとする。
- b 社長室内部統制グループにて、当社各部署及び各支店のリスク管理の状況を監査するとともに、その結果を定期的に、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会に報告する。また、担当取締役等は、改善策を審議・決定し、取締役会に報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 組織及び職務権限規程において、各部署の分掌事項、各職位の基本的役割と職務及び権限等を定める。
- b 代表取締役社長が指名する取締役等を構成員とする経営会議を設置し、取締役会の議事を充実させるように事前に検討を行うとともに、効率的な業務の執行が行えるように調整する。
- c 取締役会による中期経営計画の策定、ITを活用した月次・四半期業績管理を実施する。

⑤子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための当社における体制

- a 当社及び当社が直接的に経営管理する子会社（以下「子会社等」という。）では、当社で作成した「グループ・コンプライアンス・マニュアル」を基に、取締役・従業員一体となった遵守意識の醸成を図る。
- b 子会社等で発生したコンプライアンス上の重要な問題は、当社のコンプライアンス委員会にて審議し、その結果を当社取締役会に報告する。
- c 国内の子会社等の従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、直接当社に報告・相談できる九電工グループコンプライアンス相談窓口を設置する。

⑥子会社の損失の危険の管理に関する当社における体制

- a 子会社等で「事業運営に関するリスク管理」取組表を作成し、当社社長室内部統制グループにて、その運用状況を確認する。
- b 当社社長室内部統制グループにて、子会社等のリスク管理の状況を内部監査するとともに、その結果を定期的に、当社内部統制委員会に報告する。

⑦子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための当社における体制

- a 当社の年度ごとの「経営基本方針」を国内の子会社等に示し、その方針に基づいて策定した各子会社等の年度方針の進捗状況を、当社で点検する。
- b 当社の取締役及び常勤監査役並びに国内の子会社等の社長を主要メンバーとする関連会社社長会を定期的に開催し、グループ戦略等について情報の共有を図る。

⑧子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- a 当社で定める「関連会社運営規程」で子会社等からの報告事項を定め、当社経営戦略企画室を中心とする報告体制を構築し、特に重要な報告事項は、当社の経営会議及び取締役会に報告する。
- b 子会社等における経営上の重要な事項については、「関連会社運営規程」で事前協議事項を定め、当社と事前協議し、また、特に重要な事項については、当社の経営会議及び取締役会に付議を行い、意思決定する。
- c 社長室内部統制グループにて、子会社等の報告状況・事前協議状況について内部監査によるモニタリングを行う。

⑨監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役室に専属の従業員を配置し、監査業務を補助するものとする。

⑩監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a 監査役会は監査役室に属する従業員の人事異動について、事前に人事担当取締役等より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を人事担当取締役等に申し入れることができるものとする。

b 監査役室の従業員は、監査役の指示の実効性を確保するために、当社の業務執行に係る役職を兼務させない。

⑪当社の取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- a 監査役会に報告すべき事項を定める規定を制定し、取締役は、次に定める事項を報告する。
 - ・取締役会で決議された事項
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・その他のコンプライアンス上重要な事項
- b 従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重大な事実を発見した場合、監査役に直接報告することができるものとする。

⑫子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

- a 経営会議及び取締役会に子会社等に関する報告事項、付議される事前協議事項については、監査役の経営会議及び取締役会への出席をもって報告とする。
- b 当社社長室内部統制グループが行う子会社等の内部監査の結果及び改善対策について、監査役が内部統制委員会に出席するほか、社長室内部統制グループが監査役に事前に報告する。
- c 子会社等のコンプライアンス違反事項及び九電工グループコンプライアンス相談窓口への報告・相談された事項について、監査役がコンプライアンス委員会に出席するほか、社長室内部統制グループから監査役に事前に報告する。
- d 子会社等が自ら発見した重大な法令違反や重大なコンプライアンス違反については、遅滞なく当社の経営戦略企画室に報告し、経営戦略企画室から監査役に報告する。
- e 子会社等の取締役、監査役及び使用人は、著しい損害を及ぼすおそれのある重大な事実を発見した場合、当社の監査役に直接報告することができるものとする。

⑬監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

コンプライアンス委員会運営規程において、九電工グループコンプライアンス相談窓口への情報提供及び相談者に対しては、人事、給与、また就業環境を害することなどの不利益な取り扱いの禁止を定めている。

⑭監査役の職務について生ずる費用の前払又は償還の手続その他職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

監査役会に対して、監査にかかる諸費用について、監査の実効を担保するべく予算を確保する。

⑮その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
- b 監査役会に対して、外部の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、(1)に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備し、適切な運用を行っており、当期（平成29年4月～平成30年3月）の主な運用状況は以下のとおりです。

①コンプライアンスに対する取り組み

- a 当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を頂点に、事業所単位（本社は部単位）でコンプライアンス活動を実施する活動推進体制を整備し、教育・研修等を行っております。
- b コンプライアンス委員会では、当社及び子会社等で実施したコンプライアンスアンケート結果の報告を含め、コンプライアンスリスクの把握、分析を行うとともに、法令違反の未然防止に努めており、当期は2回開催いたしました。
- c 九電工グループコンプライアンス相談窓口（社内窓口は社長室、社外窓口は弁護士事務所）を設置し、報告・相談ができる体制を整備するとともに、情報提供者及び相談者に対する不利益な取り扱いを禁止する規程を定めております。また、監査役に直接報告する体制も整えております。

②リスク管理に対する取り組み

- a 社長室内部統制グループは、内部監査・考査基本計画に基づき、本社各部署、支店及び営業所並びに子会社等のリスク管理の状況を監査し、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会にその結果と改善策の報告を行っており、当期は内部統制委員会を2回開催いたしました。

- b 子会社等は、「事業運営に関するリスク管理」に沿った経営活動を実施するとともに、社長室内部統制グループは、経営者にヒアリングを実施しその状況を確認しております。

③取締役の職務の執行

- a 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要事項の決定及び業務の執行状況の報告を行っており、当期は11回開催いたしました。
- b 経営会議を原則として毎週月曜日、及び必要に応じて開催し、取締役会の議事を充実させるための事前検討を行っております。
- c 当社では、執行役員制度を導入し、取締役会の「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離し、効率的かつスピーディーな経営の実践を行っております。
- d 当社役員と国内の子会社等の社長を主要メンバーとする関連会社社長会は、会社の状況報告、テーマ討議等を実施し、グループ戦略について情報の共有に努めており、当期は2回開催いたしました。
- e 取締役会全体の機能向上を目的として、取締役・監査役（社外も含む）全員を対象に「取締役会の実効性評価アンケート」を実施いたしました。また、アンケートの集計・評価・課題抽出を行い、取締役会に報告するとともに、改善提案も実施し、取締役会の実効性向上に取り組んでおります。

④監査役の職務の執行

- a 監査役会は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づき、監査に関する重要な事項について協議、決議を行っており、当期は11回開催いたしました。
- b 監査役監査は、監査役会で承認された監査計画に従い、資料の閲覧、部門責任者からのヒアリング、支店及び営業所並びに子会社等への往査等により、当社の監査並びに子会社等の監査状況の確認を行っており、その結果について定期的に代表取締役社長及び経営会議に報告しております。
- c 社外監査役を含む監査役は取締役会へ出席し、また常勤監査役は経営会議及びその他の重要な会議へ出席し、取締役の職務の執行を監査するとともに意見を陳述しております。
- d 監査役会は、会計監査人からの定期的な報告や情報交換を通じ、監査状況の確認を行っております。
- e 常勤監査役及び監査役室は、内部監査部門である社長室内部統制グループと情報交換会を開催しており、当期は7回開催いたしました。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

平成30年3月期の利益配分につきましては、これまでの基本方針「中間配当・期末配当の年2回の実施と安定配当の継続を基本とし、業績や将来の企業体質強化に向けた内部留保を総合的に勘案しつつ、株主のみなさまへの利益還元を努めてまいります」に基づき実施いたします。

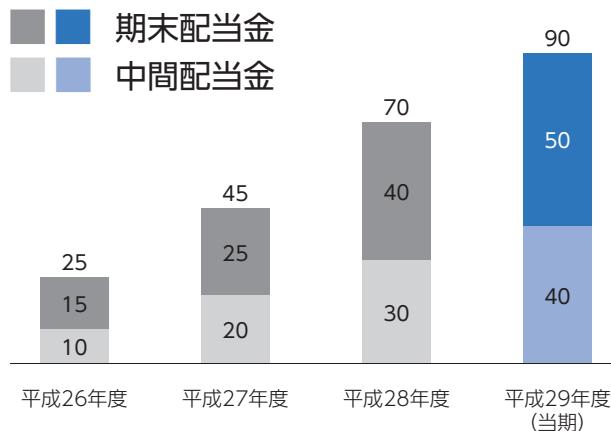
平成30年3月期の期末配当は、平成30年3月期の連結業績及び財務状況等を踏まえ、1株当たり40円の普通配当に10円の特別配当を加えた1株当たり50円といたします。

これにより年間の配当金は、中間配当40円と合わせ、1株当たり90円となります。

次に、平成31年3月期以降の利益配分につきましては、業績向上に向けた経営基盤強化・更なる事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、適正な財務体質の維持と株主還元を努めてまいります。

配当につきましては、事業環境や業績、財務状況等を総合的に勘案し、連結配当性向25%を目安に、安定した配当を継続的に実施することで、株主のみなさまのご期待にお応えしてまいります。

配当金の推移



(注) 本事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てており、比率は四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

単位：百万円

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| 資産の部 | | 負債の部 | |
| 流動資産 | 182,640 | 流動負債 | 130,226 |
| 現金預金 | 35,189 | 支払手形・工事未払金等 | 98,738 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 127,610 | 短期借入金 | 7,584 |
| 有価証券 | 26 | 未払法人税等 | 6,239 |
| 未成工事支出金 | 6,826 | 未成工事受入金 | 6,918 |
| 商品 | 897 | その他 | 10,744 |
| 材料貯蔵品 | 5,444 | 固定負債 | 30,787 |
| 繰延税金資産 | 3,755 | 長期借入金 | 8,983 |
| その他 | 2,906 | リース債務 | 2,597 |
| 貸倒引当金 | △17 | 役員退職慰労引当金 | 406 |
| 固定資産 | 142,513 | 退職給付に係る負債 | 15,746 |
| 有形固定資産 | 85,164 | その他 | 3,053 |
| 建物・構築物 | 31,568 | 負債合計 | 161,014 |
| 機械、運搬具及び工具器具備品 | 20,390 | 純資産の部 | |
| 土地 | 28,484 | 株主資本 | 165,209 |
| リース資産 | 3,002 | 資本金 | 12,555 |
| 建設仮勘定 | 1,718 | 資本剰余金 | 12,853 |
| 無形固定資産 | 1,443 | 利益剰余金 | 139,809 |
| のれん | 500 | 自己株式 | △8 |
| その他 | 943 | その他の包括利益累計額 | △3,759 |
| 投資その他の資産 | 55,905 | その他有価証券評価差額金 | 4,261 |
| 投資有価証券 | 48,625 | 繰延ヘッジ損益 | △570 |
| 長期貸付金 | 932 | 為替換算調整勘定 | 306 |
| 退職給付に係る資産 | 353 | 退職給付に係る調整累計額 | △7,757 |
| 繰延税金資産 | 2,433 | 非支配株主持分 | 2,689 |
| その他 | 4,678 | 純資産合計 | 164,139 |
| 貸倒引当金 | △1,119 | 負債・純資産合計 | 325,153 |
| 資産合計 | 325,153 | | |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)

単位：百万円

| 科 目 | 金 額 | |
|------------------------|---------|---------|
| 売上高 | | |
| 完成工事高 | 346,403 | |
| その他の事業売上高 | 14,468 | 360,872 |
| 売上原価 | | |
| 完成工事原価 | 292,664 | |
| その他の事業売上原価 | 11,547 | 304,212 |
| 売上総利益 | | |
| 完成工事総利益 | 53,738 | |
| その他の事業総利益 | 2,921 | 56,659 |
| 販売費及び一般管理費 | | 21,932 |
| 営業利益 | | 34,726 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 648 | |
| 投資事業組合運用益 | 641 | |
| その他 | 2,137 | 3,427 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 411 | |
| その他 | 401 | 812 |
| 経常利益 | | 37,342 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 516 | |
| 投資有価証券売却益 | 263 | |
| その他 | 184 | 965 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 831 | |
| 固定資産処分損 | 318 | |
| その他 | 9 | 1,158 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 37,148 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 10,856 | |
| 法人税等調整額 | 789 | 11,645 |
| 当期純利益 | | 25,502 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 206 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 25,296 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

単位：百万円

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|----------------|----------------------|----------------|
| 資産の部 | | 負債の部 | |
| 流動資産 | 158,948 | 流動負債 | 129,313 |
| 現金預金 | 27,581 | 支払手形 | 8,080 |
| 受取手形 | 6,659 | 電子記録債務 | 12,729 |
| 電子記録債権 | 14,044 | 工事未払金 | 61,970 |
| 完成工事未収入金 | 90,478 | 短期借入金 | 5,661 |
| ファクタリング債権 | 3,048 | キャッシュ・マネジメント・サービス借入金 | 21,574 |
| 未成工事支出金 | 4,069 | 未払金 | 2,735 |
| 材料貯蔵品 | 5,287 | 未払費用 | 1,769 |
| 前払費用 | 376 | 未払法人税等 | 5,085 |
| 繰延税金資産 | 2,497 | 未成工事受入金 | 5,762 |
| 短期貸付金 | 3,060 | 預り金 | 2,478 |
| その他 | 1,843 | その他 | 1,466 |
| 固定資産 | 132,937 | 固定負債 | 15,429 |
| 有形固定資産 | 56,517 | 長期借入金 | 7,055 |
| 建物・構築物 | 25,925 | リース債務 | 2,111 |
| 機械・運搬具 | 3,756 | 繰延税金負債 | 2,126 |
| 工具器具・備品 | 827 | 長期未払金 | 134 |
| 土地 | 23,377 | 退職給付引当金 | 3,507 |
| リース資産 | 2,399 | 資産除去債務 | 148 |
| 建設仮勘定 | 231 | その他 | 347 |
| 無形固定資産 | 766 | 負債合計 | 144,743 |
| ソフトウェア | 525 | 純資産の部 | |
| その他 | 240 | 株主資本 | 143,200 |
| 投資その他の資産 | 75,653 | 資本金 | 12,555 |
| 投資有価証券 | 35,985 | 資本剰余金 | 12,605 |
| 関係会社株式 | 17,280 | 資本準備金 | 12,537 |
| 出資金 | 18 | その他資本剰余金 | 68 |
| 関係会社出資金 | 281 | 利益剰余金 | 118,040 |
| 長期貸付金 | 19,390 | その他利益剰余金 | 118,040 |
| 破産更生債権等 | 133 | 圧縮記帳積立金 | 2,673 |
| 長期前払費用 | 200 | 特別償却準備金 | 1,265 |
| その他 | 3,267 | 別途積立金 | 58,519 |
| 貸倒引当金 | △904 | 繰越利益剰余金 | 55,582 |
| 資産合計 | 291,886 | 自己株式 | △1 |
| | | 評価・換算差額等 | 3,942 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 4,171 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | △228 |
| | | 純資産合計 | 147,142 |
| | | 負債・純資産合計 | 291,886 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)

単位：百万円

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------|---------|---------|
| 売上高 | | |
| 完成工事高 | 324,823 | |
| 兼業事業売上高 | 1,315 | 326,138 |
| 売上原価 | | |
| 完成工事原価 | 278,590 | |
| 兼業事業売上原価 | 907 | 279,498 |
| 売上総利益 | | |
| 完成工事総利益 | 46,232 | |
| 兼業事業総利益 | 407 | 46,640 |
| 販売費及び一般管理費 | | 16,195 |
| 営業利益 | | 30,445 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 1,742 | |
| その他 | 1,995 | 3,738 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 382 | |
| その他 | 282 | 665 |
| 経常利益 | | 33,518 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 495 | |
| 投資有価証券売却益 | 227 | |
| 関係会社清算益 | 0 | 723 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 310 | |
| 投資有価証券評価損 | 7 | |
| 関係会社株式評価損 | 42 | |
| 施設利用権評価損 | 1 | 362 |
| 税引前当期純利益 | | 33,878 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 9,111 | |
| 法人税等調整額 | 905 | 10,017 |
| 当期純利益 | | 23,861 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の連結計算書類監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

株式会社 九 電 工
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 東 能利生 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 義 三 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社九電工の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九電工及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

株式会社 九 電 工
取 締 役 会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 東 能利生 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 義 三 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社九電工の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

株式会社 九電工 監査役会

| | | |
|-------|-------|---|
| 常勤監査役 | 古川英博 | ㊟ |
| 常勤監査役 | 緒方勇 | ㊟ |
| 社外監査役 | 福重康行 | ㊟ |
| 社外監査役 | 佐々木有三 | ㊟ |
| 社外監査役 | 酒見俊夫 | ㊟ |

以上

CSR への取り組み

私達は地域に根ざす企業として、
さまざまな活動を通して社会に貢献しています。

こどもスポーツ教室

陸上競技部の選手が中心となって取り組む地域型のイベントです。福岡大学の陸上競技場で開催し、福岡市小学生陸上教室（平和台ジュニアクラブ）と連動し、毎年 250 名を超えるこどもたちが参加しています。



地域社会の共感を得る企業を目指して

地域社会づくりや社会貢献活動に参画することは、地域社会を構成する一員としての社会的義務と考えています。当社では毎年 10 月に『さわやかコミュニティ旬間』を設定し高所作業でのノウハウを活かした清掃作業や、福祉施設の設備点検作業など、各事業所で地域に密着した社会貢献活動を実施しています。この取り組みは今年で 50 回を数え、当社の社会貢献活動の中核として定着しています。



国際貢献

本社内に設置している「[福岡インドネシア共和国名誉領事館]」の運営や九州・インドネシア友好協会の事業運営をはじめ、留学生支援制度、NGO と連携したボランティア活動などに取り組んでいます。



学術研究者支援事業

主に九州圏で学究活動を行う研究者を支援する制度として、2000 年度から実施。主に当社の事業に関する研究を行っている方に助成を行っています。



提供：毎日新聞社

陸上競技部のご紹介

限界にチャレンジする九電工陸上競技部

当社の陸上競技部の歴史は古く、男女ともに国内外の大会でその実力を発揮しています。部員達は仕事にも練習にも全力で取り組み、全国に向けてアピールを続けています。また、地域の競走大会にも参加し、技術指導を行うなど、地域に密着した社会貢献活動を行っています。

株主総会 会場ご案内図

会場

場所

福岡市南区那の川一丁目23番35号
株式会社九電工本社ビル9階講堂

連絡先

092-523-1691 (当社代表番号)



交通のご案内

Access

博多駅からお越しの場合



天神からお越しの場合



西鉄大牟田線各駅からお越しの場合



※当日は駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 九電工

〒815-0081 福岡市南区那の川一丁目23番35号

電話 092(523)1691 FAX 092(524)3269

